

2016年7月1日

No.259

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

4月18日に決算委員会は、2014年度決算の省庁別審査(外務省、防衛省等)を行いました。又市征治議員は旧外地特別会計、防衛費の増大等について質疑を行いました。

## 旧植民地における債務問題は誠実に解決すべきである

冒頭、又市議員は旧外地特別会計とは、当時の植民地を支配・統治するための特別会計だったのかについて見解を求めました。そして外地特別会計の剰余金は、場合によっては該当国・地域の人々の財産かもしれない。その場合、日本の一般会計に繰入れることに問題はないのか、さらに旧外地特別会計該当国・地域との債権、債務関係にはどのようなになっているのか、政府の見解を求めました。

外務省の大菅審議官は、朝鮮、台湾、樺太、関東州、南洋の地域に係る特別会計であることを認め、事実上、植民地支配のための特別会計であることを認めました。敗戦により当時の会計書類が散乱し、歳入、歳出の内容については確認できないとして、剰余金の中身についても特定できないとの見解を明らかにしました。外地特別会計該当国との債権、債務関係については、韓国、中国、南洋は解決済みと答弁し、北朝鮮、台湾、樺太では債権、債務関係問題が精算されていないことを暗に認めました。

そこで又市議員は、岸田外務大臣に対して国家や地域間で債権・債務関係の清算に合意していない場合、大変複雑な問題が起こる可能性があるとして指摘するとともに、日本に大きな責任がある先の大戦における該当国・地域の被害について、真摯に向き合うように求めました。

これに対し岸田外務大臣は、北朝鮮、台湾、南樺太については、財産及び請求権の帰属が確定した際に、適切に処理されることになることと答弁しました。



## 集団的自衛権容認下では防衛費が増大するのではないか

続いて又市議員は、この間、防衛費の増大傾向が続き、さらに集団的自衛権が容認された以上、従来の防衛大綱、中期防の枠内では収まらないのではないかと追及しました。これに対し岸田外務大臣は、安保法制成立後も自衛隊の任務には全く変わらないと強弁し、新しい装備や自衛官の定員、防衛費の大幅増が必要になることはない、実にいい加減な答弁をしました。

## 防衛装備品のずさんなランニングコスト管理について

又市議員は最後に、会計検査院が意見表示を行った防衛装備品のライフサイクルコスト(LCC)管理について質疑を行いました。防衛省の答弁によれば、LCC管理とは装備品等のライフサイクル、すなわち構想段階から研究開発、量産、配備、運用、維持、廃棄に至るまでの全期間を通じてコストの見積額の推移をモニターし、質の高い装備品を適切なコストやスケジュールで取得するためのものです。又市議員は、会計検査院に検査結果を質しました。検査院の岡村局長によれば、ライフサイクルコストの算定に当たり、防衛装備品の取得、運用、維持等に係る契約金額のデータの収集等が適切でなかったり、運用に必要な整備等に係る人件費を算定していなかったり、一部の費目について見積値と実績値に乖離が生じた原因を分析していないなどの事態があり、このままだとライフサイクルコスト管理の目的を達成できなくなるおそれがあると認められたとのことでした。

又市議員は、この決算委員会で何度も防衛省の予算問題を指摘してきたことを述べ、大臣に検査院の指摘を真摯に受け止め、しっかりと是正するように求めました。